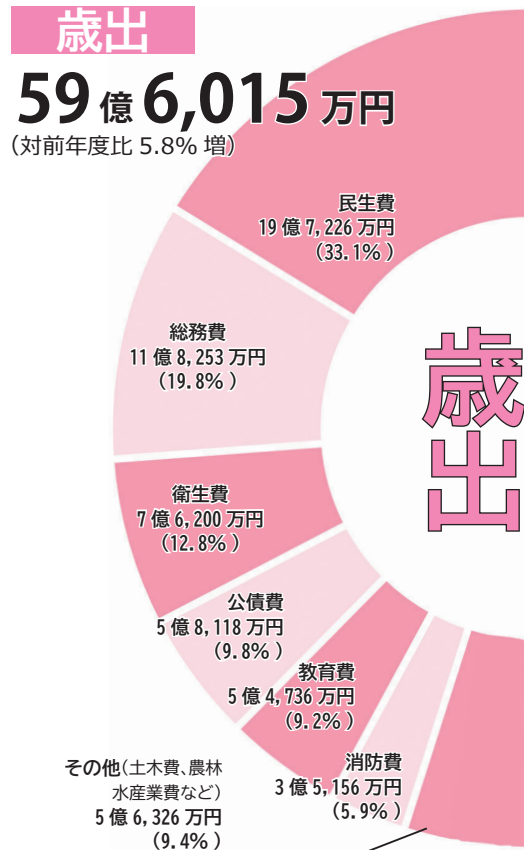
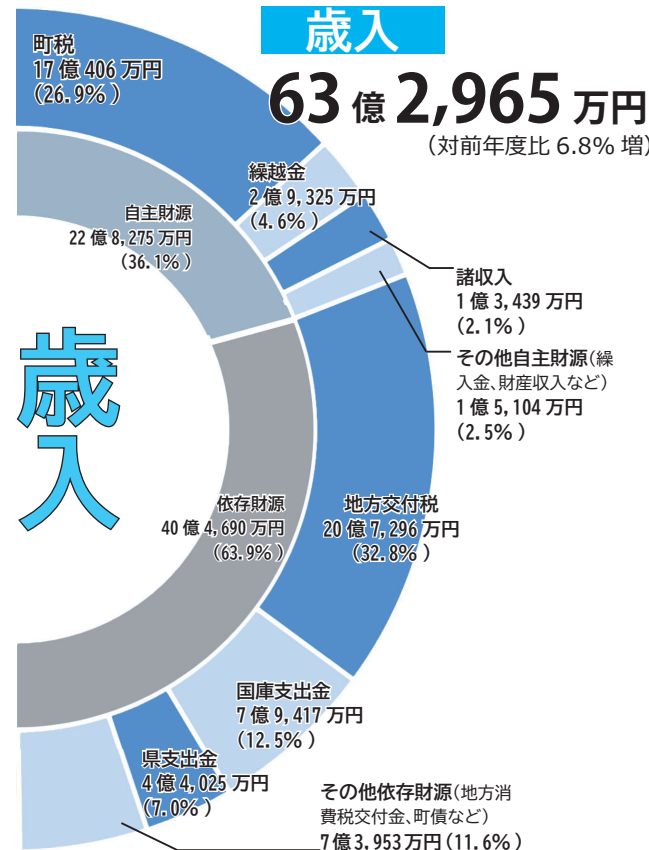


実施事業や 財政状況を お知らせします



令和7年度一般会計の決算額は、歳入63億2,965万円、歳出59億6,015万円。前年度対比は歳入が4億267万円(6.8%)増、歳出は3億2,642万円(5.8%)増となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。
問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212



性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費を除く、人件費、扶助費が増加となっています。投資的経費は、辻川等整備工事や天沼防災工事等の実施により増加しました。また、その他の経費では、補助費等は減少したものの、維持補修費や積立金などの増加により、前年度に比べ増加となっています。

区 分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	26億5,188万円	44.5%	5.7%
人件費	11億6,446万円	19.5%	7.5%
扶助費	9億624万円	15.2%	10.9%
公債費	5億8,118万円	9.8%	△4.5%
投資的経費	2億8,248万円	4.7%	45.7%
普通建設事業費	2億8,248万円	4.7%	45.7%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	30億2,579万円	50.8%	3.2%
物件費	8億7,240万円	14.6%	5.7%
維持補修費	1億1,246万円	1.9%	103.0%
補助費等	12億2,217万円	20.5%	△8.1%
繰出金	6億5,962万円	11.1%	4.5%
積立金	1億5,614万円	2.6%	83.1%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億6,015万円	100.0%	5.8%

企業会計・特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業や下水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B
水道事業	収益的収支 ※税抜き 2億5,029万円 (2億4,482万円)	2億6,686万円 (2億6,284万円)	△1,657万円 (△1,802万円)
	資本的収支 ※税込み 3,000万円 (3,000万円)	1億6,437万円 (5,238万円)	△1億3,437万円 (△2,238万円)
下水道事業	収益的収支 ※税抜き 1億834万円 (1億638万円)	8,112万円 (7,813万円)	2,722万円 (2,826万円)
	資本的収支 ※税込み 3,591万円 (4,070万円)	3,660万円 (4,070万円)	68万円 (0円)

水道事業の資本的収入及び支出は、1億3,437万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。

下水道事業の資本的収入及び支出は、68万円の不足額が生じたため、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	15億7,602万円 (16億5,565万円)	15億5,912万円 (16億2,826万円)	1,690万円 (3,739万円)	7,288万円 (7,947万円)
後期高齢者医療事業	3億8,941万円 (3億5,780万円)	3億8,821万円 (3億5,696万円)	120万円 (84万円)	5,619万円 (5,255万円)
介護保険事業	15億9,472万円 (14億8,542万円)	14億8,028万円 (14億2,784万円)	1億1,444万円 (5,759万円)	2億1,554万円 (1億9,836万円)

※金額は万円未満四捨五入。○ 内は前年度

参考:町税決算の状況

区 分	決算額	増減率
町民税	7億1,254万円	4.4%
うち個人	6億5,577万円	4.8%
うち法人	5,677万円	△0.4%
固定資産税	8億4,404万円	0.9%
軽自動車税	4,748万円	2.6%
町たばこ税	1億円	△1.9%

歳出では、民生費、公債費などが減少したものの、総務費が財政調整基金や庁舎等改修基金の積立金の増加により大きく増加したほか、衛生費がこども家庭センタールの空調設備改修工事事業や一人当たりの町税負担額は13万6467円、使われたお金は47万7308円となりました。差額の34万841円が地方交付税や国庫支出金(国からの援助)、前年度からの繰越金などで賄われています。
なお、歳入と歳出の差額は3億6950万円となりました。
4・5ページでは、令和7年度の主要事業を見ていきます。

令和7年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出それぞれ前年度に比べて上回る結果となりました。
その主な要因として、歳入では前年度に比べ、地方特例交付金、繰入金が増加しましたが、地方交付税、国庫支出金が増加したことにより、町税全体としては増加しました。
また、歳入全体の26.9%を占める町税は、構成割合は前年度に比べ減少となりましたが、決算額では町民税、固定資産税などの増加により、町税全体としては増加しました。
令和7年度の決算を令和8年3月31日現在の人口(1万2487人)で見ると、一人当たりの町税負担額は13万6467円、使われたお金は47万7308円となりました。差額の34万841円が地方交付税や国庫支出金(国からの援助)、前年度からの繰越金などで賄われています。
なお、歳入と歳出の差額は3億6950万円となりました。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を発行します。
- ※3 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

雇用を生み出す 基礎的インフラ等の整備

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

令和7年度は、第2期取組方針事業として、「辻川等整備事業」、「町道第1号線道路改良工事」、「町道第409号線外舗装等補修工事」を実施しました。

来訪者の拡大と 多様な就労環境の創出

●老朽空き家等の取り壊し補助、移住優遇制度

令和7年度は昨年度に引き続き「子育て世帯移住・定住促進補助金」のほか、空き家の利活用と移住・定住の促進を図るため、「空き家リフォーム等補助金」、良好な生活環境を保全するために「老朽空き家等除却費等補助金」を実施しました。

結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援
「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置づけた事業を推進しました。子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、「第2子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業」や町立幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒の「給食費の完全無償化」を実施しました。

住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

令和7年度はバスまちスポット及びまち愛スポートとして、新たに町役場を追加し町内の設置箇所を2箇所としました。

●DXの推進

令和7年度はデジタル技術を活用し、「河川カメラシステム」及び「ベイジー口座振替受付サービス」の各種システムを整備しました。

●サロン事業の充実

ニュータウンふくしプラザは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図り、七夕やクリスマスのイベントを開催しました。

●地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

総合相談支援窓口を中心に対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、関係機関との連携やコーディネートしている相談支援業務・訪問等を行い、相談者に寄り添う地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

補助金を活用し、物価高騰対策事業

公園遊具の更新

令和7年度の主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

北部地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

◆泉井交流体験エリア管理代行料	1,010万円	◆埼玉西部クリーンセンター整備地区土壌調査業務委託料	43万円
◆上熊井農産物直売所管理代行料	2,668万円	◆辻川等整備工事関連経費(施設設計業務委託料・電柱移設費等)	9,345万円
◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費)	4,997万円	◆町道整備関連経費(調査設計業務委託料・側溝布設替工事・改良工事・補修工事など)	4,579万円
◆ダイオキシソノ類濃度分析業務委託料	276万円	◆北部地域活性化基金積立金	1,014万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。	
◆学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料	166万円
◆ICT支援員配置業務委託料	246万円
◆外国語指導助手配置業務委託料	431万円
◆小・中学校教職員用パソコン機器賃貸借料	440万円
◆亀井小スクールバス運行経費	124万円
◆子育てのための施設等利用給付補助金	593万円
◆町民体育館・中央公民館・文化会館管理代行料	1,002万円
◆放課後子ども教室事業経費	317万円
◆図書館屋根及び内外壁等劣化部改修実施設計業務委託料	599万円
◆図書館蔵書用図書購入経費	300万円
◆デジタル図書館電子書籍等使用料	140万円
◆史跡南比企家跡保存活用計画策定事業	448万円
◆鳩山町民体育館劣化状況調査業務委託料	446万円
◆町スポーツ協会補助金	139万円
◆学校給食食材費(町支援分)	3,457万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。	
◆西入間広域消防組合負担金	3億2,094万円
◆防災行政無線設備保守点検委託料	600万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。	
◆道路台帳整備業務委託料	843万円
◆町道管理業務委託料	1,537万円
◆町道維持補修業務委託料	722万円
◆交通安全対策工事	380万円
◆町道舗装修繕工事	1,663万円
◆橋りょう整備工事負担金	2,372万円
◆橋りょう定期点検業務委託料	748万円
◆橋りょう長寿命化関連経費(修繕設計業務委託料・修繕計画修正業務委託料・長寿命化工事)	2,340万円
◆準用河川堤防等除草業務委託料	127万円
◆老朽空き家等除却費等補助金	300万円
◆ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料	2,100万円
◆公園・緑地内樹木管理業務委託料	1,063万円

物価高騰対策事業として 総額9,559万円の事業を実施

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を大きく受けている事業者や、生活者に対して支援を行うために、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の子育て世帯に向けて「おこめギフト券」の配布、住宅等への防犯対策器具の設置補助や農業経営体等への支援などを積極的に実施しました。

DX推進を実施しました

主な新規事業

◆防犯対策経費(住宅等防犯対策事業)(総務費)	351万円
空き巣等の犯罪を未然に防止するために、町内の住宅において、防犯対策を実施する方に対し、町が費用の一部を補助しました。	
◆ベイジー口座振替受付サービス導入業務委託料(総務費)	89万円
役場及び東出張所窓口に専用端末を設置し、一部の金融機関に係る口座振替の申込をキャッシュカードと暗証番号のみで受付が可能になりました。	

◆地球温暖化対策計画等策定業務委託料(衛生費)	910万円
2050年脱炭素社会の実現を目指し、2030年までに温室効果ガス46%削減を達成するため、鳩山町の地球温暖化対策計画等を策定しました。	
◆河川カメラシステム使用料(消防費)	444万円
災害予防対策として、河川等を監視するカメラ(3ヶ所)を設置し、またその映像を町ホームページ等で公表しています。	
◆公園複合遊具設置工事(土木費)	648万円
今宿地区の公園に新たに複合遊具を設置しました。	

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。	
◆健康診査事業	1,198万円
◆予防接種事業	2,959万円
◆妊産婦健康診査委託料	265万円
◆妊婦のための支援給付事業	355万円
◆空き家リフォーム等補助金事業	60万円
◆鳩川等・ゴルフ場農業水質検査委託料	152万円
◆広域浄苑組合負担金	1,019万円
◆埼玉西部環境保全組合負担金	2億3,923万円
◆下水道事業会計負担金・補助金(浄化槽設置管理事業・農業集落排水事業)	9,242万円
◆坂戸地区衛生組合負担金	3,427万円
◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	1億5,158万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。	
◆住宅リフォーム資金助成事業補助金	76万円
◆商工会・納涼祭補助金	570万円
◆はとやま祭実行委員会補助金	390万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。	
◆議員報酬等	3,971万円
◆会議録作成委託料	258万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。	
◆重度心身障害者医療費	2,691万円
◆後期高齢者医療広域連合負担金	2億6,041万円
◆ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料	973万円
◆総合相談支援事業委託料	2,499万円
◆社会福祉協議会補助金	1,614万円
◆介護・特例介護等給付費負担金	3億5,721万円
◆在宅重度心身障害者手当	568万円
◆障がい者相談支援事業負担金	614万円
◆シルバー人材センター補助金	530万円
◆福祉センター管理代行料	910万円
◆放課後児童健全育成事業業務委託料	8,101万円
◆つどいの広場運営事業費補助金	400万円
◆こども医療費	3,145万円
◆保育児童委託料	2億802万円
◆児童手当	1億6,046万円
◆子ども・子育て支援給付負担金	4,765万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。	
◆アライグマ回収・処分等業務委託料	337万円
◆農業経営継続応援給付金	492万円
◆農業用ため地劣化状況評価業務委託料	249万円
◆多面的機能支援事業補助金	530万円
◆農村公園管理委託料	395万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。	
◆今宿コミュニティセンター管理代行料	890万円
◆ふれあいセンター管理代行料	980万円
◆タウンセンター施設管理費負担金	864万円
◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修、防犯カメラ設置など)	2,947万円
◆石坂の森関連費用	327万円
◆鳩山町地域公共交通会議負担金(ダイヤモンドタクシー運行経費)	3,531万円
◆子育て世帯移住・定住促進補助金	400万円
◆物価高騰対策お米購入子育て世帯支援事業	343万円
◆広報はとやま印刷製本費	366万円
◆標準準拠システム移行支援業務委託料	4,739万円
◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料	387万円
◆コミュニティ・マールシエ管理代行料	640万円
◆固定資産評価資料作成業務委託料	512万円
◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料	822万円
◆住民基本台帳ネットワーク戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料)	1,075万円
◆戸籍への氏名の振り仮名追加対応事業委託料	245万円
◆参議院議員選挙費	851万円
◆衆議院議員選挙費	718万円



3 財政健全化法に基づく 健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、下水道事業（農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業）の2会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 11.1%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和5～令和7年度の3か年平均で算出します。なお、令和6年度は11.7%でした。

将来負担比率

鳩山町 61.0%

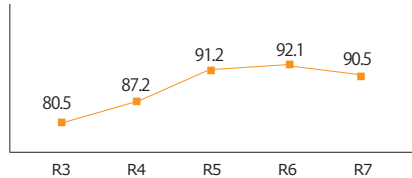
●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かかります。なお、令和6年度は71.3%でした。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、県内市町村平均等と比較すると数値は高い状況です。財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。



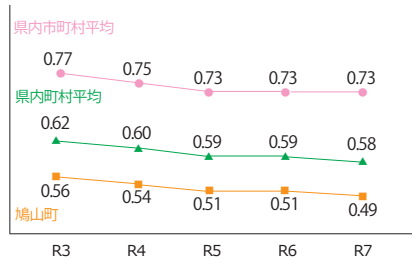
令和7年度の

町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷（経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策債）×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の令和6年度平均値は95.1%（令和7年度数値は算定中）。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

及び「資金不足比率はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。実質公債費比率は、11.1%で、前年度からは減少しました。主な要因として、単年度の比率で比較すると、分子である元利償還金が減少し、分母となる標準財政規模が標準税収入額や普通交付税が増加したため、単年度の比率は減少しました。
また将来負担比率は前年度対比で10.3ポイント減少し、61.0%となりました。
これは、令和2年度に策定した鳩山町町債残高削減計画に基づいて取り組んだ結果、前年度に比べ地方債残高が減少したことや埼玉西部クリーンセンター建設に係る地方債について、令和5年度から、償還が開始されたことにより、組合負担等見込額が減少、そのほか、比率の算定において分母となる普通交付税の増額に伴い標準財政規模が増加したことによるものが主な要因です。

財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金の残高状況、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方債現在高	70億5,153万円	65億6,106万円	61億5,132万円	57億918万円	53億903万円
うち臨時財政対策債	28億555万円	26億5,255万円	24億5,460万円	22億4,293万円	20億2,254万円
1人当たりの現在高	53万2千円	50万円	47万7千円	44万9千円	42万5千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	6億2,689万円	6億7,044万円	8億2,981万円	8億1,005万円	8億2,958万円
減債基金	1億19万円	1億1,134万円	1億3,235万円	1億3,943万円	1億4,015万円
ふるさとづくり基金(現金)	1,425万円	1,825万円	2,225万円	2,627万円	3,038万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	311万円
地域福祉基金	498万円	515万円	523万円	527万円	533万円
役場庁舎等改修基金	7,792万円	1億2,793万円	1億5,903万円	1億7,774万円	2億3,524万円
まちづくり応援基金	4,254万円	5,057万円	5,680万円	4,534万円	5,888万円
北部地域活性化基金	1,130万円	1,273万円	2,414万円	3,415万円	4,429万円
合 計	8億8,117万円	9億9,951万円	12億3,271万円	12億4,134万円	13億4,695万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 経常収支比率、財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和6年度決算の92.1%より1.6ポイント改善し、90.5%となりました。
分子である人件費や物件費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、分母となる経常一般財源が町税や普通交付税の増より、分子の充当経常一般財源の増加を上回ったことが要因です。

財政力指数は低下傾向

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指

2 地方債残高の削減 ー基金を増やして健全化判断比率を改善ー

令和7年度末の地方債現在高は、前年度対比4億15万円(7.0%)減の53億903万円となりました。この減少は、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行の抑制に取り組み、地方債残高が削減されたことなどによります。
基金は、近年増加傾向にあり、町の貯金といえる財政調整基金は19億53万円、役場庁舎等改

修基金は57億50万円増加し、令和7年度末の基金合計は、前年度対比1億561万円増の13億4695万円となりました。

将来負担比率は改善傾向

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」